

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

### ▶12～15歳の方の接種券の送付のご案内

- ・9月1日(水)に接種券を送付しました。
- ・8月末時点で12～15歳のお子さんが対象です
- ※これから12歳になるお子さんには、12歳の誕生日の翌月に順次接種券を送付します。
- ※接種できない医療機関や日程があります。必ず町ホームページをご覧ください。



### ▶ワクチン接種状況(対象者：33,164人)

8月31日(火)現在で、1回目接種完了者が18,036人(54.4%)、2回目が13,869人(41.8%)です。今後も町内の医療機関の協力を得ながら、接種を進めていきます。

【詐欺にご注意ください】ワクチン接種は無料です。金銭を求めることはありません。個人情報を電話や電子メールなどで求めることもありません。

問 新型コロナウイルスワクチン接種事業推進本部 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

## 浄化槽は正しく管理しましょう

10月1日(金)は「浄化槽の日」です。浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する施設であり、私たちに快適な生活をもたらしてくれます。しかし、浄化槽を正しく管理しないと、河川や海などの汚染や悪臭の原因になります。

### 浄化槽の所有者の義務

- ①保守点検・清掃  
毎年、法律で定められた回数受けること。
- ②法定検査  
毎年1回受けること。

### 浄化槽を正しく使うために・・・

- ・プロワの電源は絶対に切らない。
- ・天ぷら油や生ごみなどは流さない。
- ・保守点検や清掃、法定検査は毎年必ず受ける。



【浄化槽に関する問い合わせ】 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940-36-2475  
財団法人福岡県浄化槽協会 ☎947-1800

問 環境農林課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

## ごみは決められたルールで出しましょう ～不法投棄は犯罪です～

9月24日(金)～30日(木)の1週間は、「県下一斉ごみの不法投棄防止週間」です。ごみをみだりに投棄することは法律で禁止されており、**5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金又はその併科に処せられる重大な犯罪行為**です。また、不法に投棄されたごみであっても、投棄者が不明の場合はその土地の所有者(管理者)が処分しなければなりません。繁茂し過ぎた草木を定期的に刈るなどして、不法投棄されにくい環境を整備しましょう。

不法投棄を目撃・発見した方は、次の問い合わせ先へご連絡ください。

問 粕屋警察署 ☎939-0110  
環境農林課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

## 令和2年度 ふるさと宇美町応援寄附金

「ふるさと宇美町応援寄附金制度」にて、総勢53,517件、総額680,505,000円の寄附をいただきました。

| 寄附の用途                | 件数      | 寄附の金額        |
|----------------------|---------|--------------|
| 町制施行100周年・未来・賑わい創生事業 | 4,649件  | 60,289,000円  |
| 子育て・教育環境整備事業         | 36,552件 | 460,678,000円 |
| 健康増進・福祉の充実事業         | 2,109件  | 27,608,000円  |
| 自然環境の利活用・都市基盤の整備事業   | 2,177件  | 28,171,000円  |
| 宇美八幡宮保育園園舎焼失復旧・再建事業  | 5,405件  | 67,036,000円  |
| その他町長が指定する事業         | 2,625件  | 36,723,000円  |
| 合計                   | 53,517件 | 680,505,000円 |

### 令和2年度の事業を抜粋して紹介します

#### ▶町制施行100周年・未来・賑わい創生事業

- ・子どもの夢をテーマに、100周年のバルーンリリースと関連付けたPR動画を作成しました。
- ・町制施行100周年である令和2年10月に「新修 宇美町誌」を刊行しました。

#### ▶子育て・教育環境整備事業

- ・外国語指導助手(ALT)の体制を拡充し、各学校へ派遣しました。
- ・GIGAスクール構想の早期実現に向け、小中学校内の通信ネットワークなどの整備を行いました。
- ・老朽化していた小中学校の校舎や体育館の改修工事を行いました。

#### ▶健康増進・福祉の充実事業

- ・地域の運動習慣を定着させ、健康寿命の延伸を図るために、スロージョギング教室を開催しました。

#### ▶自然環境の利活用・都市基盤の整備事業

- ・公園の維持管理や遊具の新設などを実施、町民の交流・憩いの場の環境整備を行いました。
- ・町内の道路の改良工事や橋のメンテナンスを行いました。

#### ▶宇美八幡宮保育園園舎焼失復旧・再建事業

- ・保育園の園舎が火災で焼失してしまったため、園舎の再建を行っています。

#### ▶町長が指定する事業

- ・地域の情報拠点及び読書活動の推進を図るため、本、CD、DVD、雑誌などの購入を行いました。

皆さんからのご寄附や、たくさんの応援に心から感謝します。誠にありがとうございました。

問 まちづくり課 商工観光係 ☎934-2370 FAX934-2371

## まちづくりに関する 町民意識調査にご協力を

町では、平成27年3月に町の全ての計画の基本となる第6次宇美町総合計画(計画期間：平成27年度～令和4年度の8年間)を策定し、町の将来像を「ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・宇美」と定め、その実現に取り組んでいます。

この度、令和3年度から2か年をかけて新たに第7次宇美町総合計画を策定することになりました。そこで、行政施策などを検討する基礎資料とするため、町民の皆さんの意見をお聞かせいただきたく、町民意識調査を実施します。

▶対象 18歳以上の町民の中から無作為で抽出した3,000人

▶発送時期 9月下旬以降

▶郵送物 「まちづくり課」と記載した封筒に、アンケート用紙と返信用封筒を同封  
※同封の案内文に沿って、記入・返信してください。



対象の方々は、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の目的、趣旨をご理解のうえ、ご協力をいただきますようお願いいたします。

※この調査は統計的に処理し、本調査の目的以外に利用することはありません。

問 まちづくり課 まちづくり政策係 ☎934-2370 FAX934-2371